

令和2年第1回北海道議会定例会 予算特別委員会〔経済部審査〕 開催状況

開催年月日 令和2年3月18日
 質問者 日本共産党 真下 紀子 委員
 答弁者 経済部長、環境・エネルギー室長、
 環境・エネルギー室参事

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>三 泊原発の再稼働等について</p> <p>(一) 北電の放射性廃棄物過少報告について (真下委員) 昨年12月24日、北電は、原発施設内にある放射性廃棄物処理施設が放出する排ガスに含まれるトリチウムやヨウ素などの放射性廃棄物の量を1988年の試験運転開始から実に31年にもわたって過小報告していたことが発覚をいたしました。北電は「初歩的なミス」だと主張していますが、保安規定違反に当たる可能性もあるほど、重大な問題だという認識があまりにないと言わざるを得ません。原発放射性廃棄物を取り扱う事業者としての資格が問われる重大な不祥事ですけれども道の認識を伺います。</p> <p>(二) 排ガスの危険性に対する構造上の問題について (三) 気体放出量の訂正について (四) 環境保全監視協議会への報告について (真下委員) 時間がないのでまとめてお伺いします。 北電は正しい数値でも国の目標値を下回っていて、「人体や環境に影響がない」と説明する一方で、「配管の腐食を防ぐため」排ガスを空気で薄めて放出していると説明をしています。薄めなければ、配管の腐食をもたらすような排ガスというのは強力なものと察するわけですが、どのような環境でどのような構造変化をもたらすと考えているのかが、一点。 昨年の第3回定例会予算特別委員会で、私は、北電にトリチウムの気体放出量の公表を求め、年末から公開されたばかりです。それが嘘だったということでもありますけれども、許しがたいことです。公表した数字は訂正し、公表されたのか伺います。これが二点目。 そして、道は泊原子力発電所環境保全監視協議会においてですね、北電から定期的に各分野の報告を受けていたわけですね、なぜ過小報告を見抜けなかったのか疑問です。道の環境保全監視協議会は、会長が副知事で、有識者が8人と規制庁のですね、泊事務所長、それから道庁幹部も入ってまして、経済部長もメンバーの一人なんですけど、この協議会は、どのような役割を担っているのか、併せて伺います。</p> <p>(真下委員) 北電が嘘の報告をしていたということも問題ですし、それからそれを監視できていないということもやっぱり問題だというふうに思います。</p>	<p>(環境・エネルギー室長) 泊発電所におけるデータの誤りについてでございますが、原発は安全性が確保されることが大前提であり、その基本となる情報の一つである放射性気体廃棄物の放出量の数値が、試験運転当初より、誤って報告されていたことにつきましては、誠に遺憾であり、道といたしましては、このことを受け、他の全ての計測についても適切に行われているかを確認するよう北電に対し、申し入れをしたところでございます。 今回の事案は、事業者である北電が道民の皆様に対する信頼の低下を招いたことは明らかであり、こうした事態を重く受け止め、自ら策定した再発防止対策をしっかりと実行し、発電所の運営や安全対策に万全を期していただきたいと考えております。</p> <p>(西岡参事) 焼却炉からの排気ガスについてでございますが、北電によりますと、泊発電所の放射性廃棄物処理建屋にある焼却炉から発生する排気ガスについては、湿度が高く、配管内にガスに含まれる成分が溶け込んだ結露が発生し、配管が腐食しやすい環境になるため、ガスに乾燥した空気を混合して、こうした環境にならないよう温度や湿度を適切に管理する対策を講じているとのことでございます。 続きまして、トリチウムの放出量についてでございますが、北電においては、昨年11月に放射性気体廃棄物であるトリチウムについては、平成元年度からの年度毎の放出量をホームページに公表いたしました。その後、算定方法に誤りがあることが明らかになったことから、本年2月12日に放出量の訂正を公表するとともに、ホームページについても所要の訂正を行い、道は同日、その旨報告を受けたところでございます。 続きまして、環境保全監視協議会についてでございますが、原発の安全確保については、国の規制責任の下、関係法令に基づき、原子力規制庁により放射性気体廃棄物の放出量など、各般の検査がなされているところでございます。 一方、泊発電所環境保全監視協議会は、地域住民の安全確保及び生活環境の保全について、必要な事項を協議する場でありまして、その中で、安全協定に基づき実施された、発電所周辺地域における環境放射線及び温排水の測定の結果の確認などを行っているほか、北電から、法に基づき国に報告している放射性廃棄物の放出や保管の状況を含む発電所の運転状況について、報告を受けているところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(五) 原発の運転期間について 欠</p> <p>(六) 再稼働の判断について (真下委員) いま、泊原発を巡っては、敷地内の活断層について、北電は活断層ではないと言っていますけれども、多くの専門家が異議を唱え、特に、小野有五北大名誉教授は、小断層の上の地層は周氷河作用を受けていて、この北電の主張を否定しています。北電が公表しているCT画像を決定的な根拠としているわけですが、小野教授ら専門家の見解をどう捉えているのか、伺います。</p> <p>また道は、規制委員会は、活断層問題に一定の整理をつけるというような発言をされているわけですが、原発事故を踏まえた重大問題であって、多くの学者の異論がある中で、規制委員会の判断のみをもってですね、再稼働に向けた対応を進めることにはならないというふうに考えるんですけれども、いかがでしょうか。</p> <p>(六) - 再 多様な構成について (真下委員) 異論もきちっと聞いたほうが良いと思いますよ。その上でちょっと私確認したいんですけど、泊原子力発電所8年近くも止まっています。道は原発を多様なエネルギー源のひとつだと今も言い続けているんですか。根拠があるなら示していただきたいと思います。</p> <p>(七) 電力の安定供給について (真下委員) 多様なエネルギー源にカウントされずに8年も経過している原発をあきらめるべきだというふうに思いますよ。</p> <p>福島第一原発事故を契機に原発技術の安全神話が崩壊して9年も経っています。北電は、2013年の制御用地震計の水没や、3号機の非常用発電機の不具合が9年間放置されてきた、などなど様々なトラブルが続発しています。この5月で、停止から丸8年を迎えますけれども、原発稼働を任せられるような企業なのか、再稼働に耐えられるような技術継承や、人材確保はできていないというふうに考えます。防潮堤の溶解問題も解決しておりませんし、実際には8年間原発なしで多様なエネルギー源の一つと位置づけられないで電力供給ができており、再稼働の必要性はないと考えますけれども、道の見解を伺います。</p> <p>(真下委員) せっかく部長が答弁してくれたんですけども納得がいきませんので、知事に伺いたいと思います。お取り計らいをお願いいたします。</p>	<p>(環境・エネルギー室長) 原発の審査についてでございますが、原発の安全確保は、国の規制責任と、事業者の保安責任という基本的枠組みの下、独立性の高い組織として設けられた原子力規制委員会におきまして、最新の知見を反映した厳格な基準に基づき、厳正な審査・確認を行っていただくことが重要と考えております。</p> <p>泊発電所につきましては、現在、規制委員会における審査が継続中であり、予断を持って申し上げる状況にはございませんが、泊発電所に関し、具体的な内容が示された場合には、道議会での議論などを踏まえながら、適切に対応していかねばならないものと考えております。</p> <p>(環境・エネルギー室長) 原子力についてでございますが、国のエネルギー基本計画では、我が国においては、「多層化・多様化した柔軟なエネルギー需給構造」の実現を目指すとしておりまして、その中で、原子力につきましては、安全性の確保を大前提に、長期的なエネルギー需給構造の安定化に寄与する重要なベースロード電源と位置づけられております。</p> <p>なお、本道におきましては、泊発電所は、規制委員会における審査が継続中であり、予断をもって申し上げる状況になく、現在、稼働しておらず、エネルギー源には現在なっていない状況でございます。</p> <p>(経済部長) 電力供給についてであります。電力は、道民の生活や産業活動に大きく関わるものであり、大規模停電を経験した本道においては、安全性、安定供給、経済効率性、環境への適合を基本的視点として、変化にも柔軟に対応できる多様な構成としていくことが、何よりも重要と認識をしております。</p> <p>北電においては、今後ともこうした観点を踏まえながら、発電コストや出力調整の容易さ、環境負荷などそれぞれのエネルギー源が持つ特性を活かし、電力の供給に取り組んでいただきたいと考えております。</p> <p>泊発電所につきましては、現在、規制委員会における審査が継続中でありまして、予断を持って申し上げる状況にはございませんが、泊発電所に関し、具体的な内容が示された場合には、道議会での議論などを踏まえながら、適切に対応していかねばならないものと考えております。</p>